

村長所信表明（令和7年第3回村議会定例会）

初めに、ただいま黙とうを捧げた宮澤元村長についてですが、平成9年6月から平成15年6月までの在任中、私は平成10年4月から東京連絡事務所勤務となり、宮澤村長に随行して、国や東京都、国政、都政の先生方を回り、その中でどのように政策実現を図っていくかを学ばせてもらいました。宮澤元村長在任中にそれを体現できたのが硫黄島平和祈念会館の建設でありました。宮澤元村長の硫黄島旧島民への想いが、国政の先生の動きとなり、防衛省、当時は防衛庁の多大な支援をいただいて建設にこぎつけたことを鮮明に思い出されます。

熱血漢で時として国や都と対峙するような場面もありましたが、私にとっては頼れる村長でありました。

心よりご冥福をお祈りいたします。

村長2期目を迎えるにあたり、これまでの4年とこれからの4年を見据えた、各政策等についての所信を述べさせていただきます。

その前に、今回の選挙は無投票となり、マスコミからの取材で無投票であったことの所感を求められましたが、「私にとっては結果であって、再度村政を担う決意にはなんら揺るぎはありません。」とお答えしました。慢心に溺れることなく議員並びに村民の皆様のご協力・ご支援のもと村役場職員と共に村政運営に携わる覚悟であります。

さて、4年前の令和3年7月19日、病床の森下前村長から辞職願が提出され、その後、森下前村長は7月29日に逝去されました。

私は、森下前村長の遺志を継ぎながら村長選挙に臨み、令和3年9月5日小笠原村長に就任いたしました。

思い返せば、4年前は未だコロナ禍でありました。

森下村長辞職後、副村長であった私は新たな村長が選出されるまでの間は、村長職務代理として村政にあたっておりましたが、その間も多くの感染者が発生し、村内外から夏休み中の観光客の受け入れを心配する声が上がりました。そのため、令和3年8月24日からコロナ一掃期間を設定し、来島の自粛をお願いし、それによる事業者への支援については、村長就任後しっかりと給付措置を取らせていただきました。また、竹芝乗船前のPCR検査の実施についても、令和5年5月まで継続したところであります。

令和5年5月8日よりコロナについては感染症法上の扱いが2類相当から5類となり、その後徐々にコロナ前の日常や観光入込みに戻り、令和6年度の来島者数はコロナ前の水準に戻ってきたところであります。

一連のコロナ禍は、令和2年から始まりましたが、医療体制の脆弱な本村においてはワクチン接種、PCR検査、感染者の治療・移動などあらゆる点において、村民の皆様、来島者、また多くの関係者の努力、協力によって支えられてまいりましたし、特に医療従事者のご苦労は大変なものでありました。これらのことは村長となり、4

年たった今でも感謝の念に堪えません。

感染症法上の分類が変わったと言ってもコロナウィルスがなくなったわけではなく、また新たな脅威がいつ訪れるか分かりません。引き続き医療体制の充実に尽力してまいります。

村づくりの総合的な政策推進は、小笠原諸島振興開発特別措置法の基本方針に基づく振興開発計画と小笠原村総合計画がその根幹をなしております。振興開発特別措置法は時限立法であり5年毎の見直しが図られ、法延長の後に振興開発計画が策定されます。村の総合計画も平成26年に15カ年計画として策定し、5年毎に前期、中期、後期と見直しながら策定をし、令和5年度にそれぞれ改定・見直しが図られ、令和6年度からの5カ年計画となっております。これにより、両計画に齟齬が生じることなく、それぞれの計画に基づく事業等が進行しているところであります。

今後は、今の任期中となる令和9年度から、振興開発特別措置法については改定の準備を、総合計画については新計画の策定準備に取り掛かることとなり、これからの10年先20年先を見通した計画策定を行ってまいります。

なお、様々な節目の行事については、令和5年の小笠原諸島返還55周年事業は、返還祭の中で小規模開催といたしましたが、今の任期中となる令和10年の返還60周年には、国や都にも働きかけた上で、その節目の年を祝いながら、村民の自発的な事業を支援してまいりたいと考えており、令和9年から実行委員会を立ち上げてまいります。

また、令和6年7月には、森下前村長のときから実施を検討してきた沖ノ鳥島視察会を実現することができました。父島母島からおよそ1,000キロ以上離れていながらも小笠原村の一つである沖ノ鳥島を目の前に見て、大洋に開かれた小笠原村の大きさを実感できました。

今年度始めた父島母島交流レインボーパス事業や小笠原海運主催による硫黄島3島クルーズの参加支援はじめ、小笠原の島々を村民の皆様にご覧いただく機会をこれからも持ちたいと考えております。

さらに、今年度は小笠原諸島が日本の領土になる大きな根拠となった嶋谷市左衛門の小笠原巡検から350年を記念した事業を実施しております。また令和12年（2030年）にはナサニエル・セーボレーらが小笠原に定住して200年の節目を迎えることから、記念事業の検討を始めてまいります。

防災対策については、先だつての7月30日にカムチャツカ半島沖の地震による津波警報が発令されました。津波警報の際に一番重要な、まず高台や避難所に避難することについては、村民、来島者ともに迅速に行動いただくことができました。また、避難所においては多くの村民の皆様へ、非常食料の配布などにご協力をいただきました。日頃の心の備え、また緊急時の冷静な行動に感謝するところであります。

一方で避難所での受け入れに際しての様々な課題が明らかとなり、9月1日の防災訓練ではその反省を基にした避難訓練を実施したところであります。充実すべき備品

などは、すでに手配した物や手配中の物もございますが、まずは生命の確保を第一に、本村が担う公助の迅速化と、避難者の皆様に担っていただきたい自助・共助もしっかりと整理した上でお願いしてまいります。

村民の皆様におかれましても、津波警報が発令されましたらまず避難するということを今後も心掛けていただきたくお願い申し上げます。

さらに防災道路としての性格を持ち合わせた都道行文線の整備については、道路建設に着手しているところではありますが、その促進を東京都に要望してまいります。

交通アクセスの内、航路については、令和3年にさるびあ丸がおがさわら丸ドック中の代船として就航するようになり、ドック中に長期間本土との往来が途絶えることはなくなりました。しかしながら、さるびあ丸が小笠原航路に使える時期が5月中の1航海に限られるため、実際に就航してみると、特に鮮魚の輸送に支障を来すこととなり、代案を模索することとなりました。結果として、5月に八幡丸の運航を1回増やして3回とし、そのうちの1回を都の補助を受けながら村がチャーターすることとして、鮮魚輸送を支援しております。また、パッションフルーツの最盛期でもあり、さるびあ丸と共にその前後で共勝丸によるゆうパックを取り扱っていただき、本土配送を行っております。さるびあ丸就航にあたっては必要な設備等の追加は都と村の補助により整備していることから、当面はこのような措置を行いつつ、更なる改善策を模索したいと考えております。

また、おがさわら丸運航中に、令和4年10月はスクリューへの大きな漁網の絡まり、令和6年12月には係船機器の脱落があり、長期間にわたる定期船の運航離脱の可能性がありました。さらに、他地域の離島航路においても事故や故障による長期運航離脱が散見されたことから、今後も同様な事態に備えた準備の必要性が認識されたところであります。東京都を中心にまずは代船運航可能な船の整理が行われましたが、それぞれの航路に就航中の船であり、いざという時にどのような運用が可能かなど、さらに整理を重ね、いくつかの船の組み合わせによる対応とする等の検討を、国や都、他の離島町村と連携して行ってまいります。

次に「返還以来の悲願」と言われる空路についてですが、兄島案から時雨山周辺案、そして現在の洲崎案に至るまで、何十年もの歳月が流れながら未だ具体的な決定を見ておりません。当初から都営空港としての整備を検討いただき、東京都において鋭意調査等を行っていることは重々承知しながら、いつになったら村民のための日々のアクセスが確保されるのかという思いが募ります。

洲崎に空港を整備し、自然環境に極力配慮して滑走路長1000m以内で就航できる機材として2機種がピックアップされていましたが、内1機種は開発中止となりました。今の任期中には、これまでの調査・課題を整理したうえで、航空路開設の足踏み状態を打開したいと考えております。

本村では慢性的な住宅不足の声が聞かれる中であって、都営小笠原住宅の老朽化による、新たに地域優良賃貸住宅の建設が父島・母島共に始まっております。一方で、

取り壊し予定の小笠原住宅からの移転先確保のために都営住宅の募集が停止されたこともあり、「住宅問題」が議会でも再三取り上げられております。新たな都営住宅の建設に際して、将来的に都から村に譲渡されて管理することが前提となっており、その準備に着手いたします。

また、持ち家政策としての分譲事業を引き続き実施してまいります。そのための事業用地を、父島は扇浦地区と小曲地区に、母島は静沢地区に確保しており、これらの土地は私自身が直接地主とお会いして協力を要請してきた経緯もあることから、しっかりと進めてまいります。

今後に向けては、本年7月に都営住宅の早期募集再開を東京都住宅政策本部長に要請しており、また静沢分譲地については母島の団体や村民の要望を組み入れながら造成を行ってまいります。

戦前は、聟島から硫黄島に至る島々に、住民が暮らしていましたが、戦後の米国統治を経て昭和43年の日本復帰以降は父島、母島にのみ一般住民が暮らし、特に1000人以上が暮らしていた硫黄島旧島民の方々は未だに帰島が叶わない状況になっています。7月に出版された酒井聡平著「死なないと帰れない島」には硫黄島への帰島に向けた当時の議論の経緯などが書かれていて、復帰間もない時期には帰島を目指された多くの旧島民がいらっしゃったことも記されています。

しかしながら、戦後80年を迎え戦前の硫黄島を知る方が少なくなる中、村としては旧島民ご本人やそのご子孫の方々の心情に少しでも寄り添う取り組みとして、訪島機会の充実を図りたいと考えております。コロナ禍前に実施していたおがさわら丸による訪島事業は、硫黄島における通船上陸作業の困難さから令和4年にその実施を断念し、代案を探るべく防衛省に協力要請をしてまいりました。その結果、入間基地からの出発とはなりましたが、自衛隊航空機による硫黄島への訪島事業の実施に漕ぎつけたところであります。

令和5年は村民と旧島民と一緒に訪島しましたが、令和6年は、村民対象と旧島民対象として2回実施し、今年度は旧島民対象の訪島は祈念会館に1泊する予定で準備しております。東京都においても引き続き墓参事業を行っており、遺骨収集作業への協力や祈念公園管理作業実施などと共に、旧島民関係者の訪島機会の確保を今後も進めてまいります。

母島保育園・村民会館の建て替えは、この4年で建設に至りましたが、そこに至るまでの森下前村長や佐々木幸美元議長など多くの方々の尽力があつてこそと感じております。令和8年1月の開設後は母島における福祉・コミュニティー拠点として、また災害時には避難所としての機能が発揮されることを期待しております。

子どもからお年寄りに至るまでの福祉の充実は、ハード面の整備も大事ですが、担い手となる人材の確保と、それぞれの役割を果たしつつ地域内での連携をさらに深めることで、よりきめ細やかな対応が出来る体制づくりも大事だと感じております。村だけではなく、社会福祉協議会や明老会、また支庁・保健所・民生児童委員の方々と

も連携しながら、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援、健康寿命の延伸対策など充実してまいります。

さらに、冒頭申し上げた医療体制の充実にも、まずは安定的な人材の確保にあると考えており、小笠原村で暮らす魅力の発信と共に人材募集の幅を広げてまいります。

世界自然遺産に登録されている小笠原諸島は、自然環境が豊かである一方、人が持ち込んだ外来生物によって、自然遺産の価値であるさまざまな種が絶滅したり絶滅の危機にある事も事実であります。

自然遺産価値の保全に係る事業は、各関係機関が様々に連携しながら実施しており、本村ではこれまで緊急的な対応や集落・農地での対応であったり、村民や来島者への啓発事業であったりと多岐に亘る事業を行ってまいりました。主なものとしまして、オガサワラカワラヒワの繁殖地保全策として平島でのネズミ対策を分担したり、集落・農地の外来マイマイの駆除、集落内ネズミ対策、ペットの適正飼養の推進などを実施しております。さらにこの秋からは、アカガシラカラスバトの繁殖支援のため母島石門地域でのノネコ対策も実施に向けて準備を始めているところあります。

また、地球温暖化が叫ばれる中であって、自然を守る事だけでは環境保全を図ることはできません。本村では令和4年9月にゼロカーボンシティを宣言しましたが、行政だけが何かをすれば温室効果ガス削減を実現できるわけではなく、村民の皆様にも意識の醸成とそれによる行動を促すことも目的のひとつとしております。

これまでに、ゼロカーボン大作戦と称して、村民の皆様を交えた対策会議を開催したり、ごみの分け方・出し方のガイドブック作成・配布、省エネ家電購入の上乗せ補助など温暖化対策を実施しております。また、8月29日に開始された母島再生可能エネルギー100%電力供給実証事業によって、村の再エネ比率は1.8%から13.8%まで増えると試算しております。

引き続き2050年の温室効果ガス排出実質ゼロという大きな目標に向けて、村民の皆様と共に一つずつ事業を重ねてまいります。

本村では、恵まれた自然環境や気候を活かした、農漁業や観光業が産業の主力であります。まず一次産業である農漁業については、農漁業協同組合において国や東京都、村の補助を受けながら必要な施設の整備や農地の造成などに組み込まれてきました。一方で自然の恵みだけではなく台風のように猛威を振るい操業停止や農産物被害を及ぼすことがあります。また、オガサワラオオコウモリのように固有動物が農業に被害を与えることもあり、単なる駆除や捕獲ではない対策も求められます。

引き続き、農漁業振興を図るため、国や都と連携を密にして支援を続けてまいります。

また、観光については、令和4年度に観光振興ビジョンを策定し、一部事業を実施しながら令和5年度はアクションプランも策定しました。その中で「小笠原スマイルツーリズム」をビジョンの柱として、プロモーション事業やガイド育成、宿泊者の食事提供課題解決への支援や母島シェアサイクル事業などを実施しております。今後も

父母観光協会や小笠原村観光局をはじめ、関係団体、関係機関と連携しながら、さらなる事業の展開を行ってまいります。

教育施策については、令和4年度から小笠原小中学校の建て替え工事に着手し、令和5年度から「おが高」魅力化事業を実施し、令和6年度からは東京都教育庁小笠原出張所が開設され、令和7年度から母島小中学校を都内で11校目となる義務教育学校へ移行させるなど、教育環境はハード、ソフトの両面から充実を図ってまいりました。

引き続き学校建設は着実に進めるとともに、ソフト面は常に見直しを行いながら、義務教育9年間の連続した指導による一層の充実を図ってまいります。

全国的に社会インフラの老朽化による事故が多発する中、本村においても時雨ダムのポンプ故障や先般は乳房ダムからの取水の一時的な停止がありました。水道、下水、道路、ごみ処理など普段は機能してあたりまえの施設が、それぞれの機能を失わないように、また故障等があっても迅速に復旧できるような不断の努力を重ねてまいります。

さらに、情報インフラについても施設の維持管理を行うとともに、有効な手段・媒体をしっかりと見極めながら、情報発信・共有の在り方について改善を図ってまいります。

私が村長になる前から手掛けてきた中では、母島簡易郵便局を日本郵政株式会社直営局とすることが実現に至っておりません。

また、洲崎地区について、空港建設用地が確定したのちには、空港用地以外を建設資材置き場等に活用したいとか、またその移転跡地の一つとなる製氷海岸周辺を公園化したいなど、まだ構想とも言えないレベルですが私自身が温めている事案もございます。

ただこれまで述べてきた政策も含め、様々な事業の実現には村役場職員と共に考え、国や都の支援を頂かなければいけないことが山積みです。

さらに、日常的に持続可能な形で行政サービスを提供する必要があり、順次ではありますがデジタルトランスフォーメーションによる事務改善や他町村との事務の共同化を進めてまいります。一方で昨今の行政需要の高まりや全国的な人材不足の影響からの欠員など、昨年来顕著となっている村役場職員の人員不足に対処すると共に、役場職員の働き方改革を推進するため、職員の定数増を図ることも検討してまいります。

加えて、様々な事業を実施するための財源確保も大きな課題であり、受益者負担も視野に入れつつ、補助金の創設や活用、交付金の増額を要望するなど、引き続き国や都などの関係各所、国政、都政にも働き掛けてまいります。

先月の盆踊りの時、観光で来られた小学校6年生の男の子に「村長さんはどんな仕事をしているのですか。」と聞かれました。私は「私の仕事は村の人たちを幸せにする

ことが仕事です。」と答えました。一言で言えば私の役割はそういうことだと思っていますので即答しました。

ただ、村民一人ひとりが感じる「幸せ」は、一人ひとりのライフスタイルや価値観で異なります。これまで申し上げた様々なことを実現しようという過程の中で、立場によっての意見の違い、情報不足による誤解、村民の皆様に寄り添っていない政策などがあれば、しっかりと議論を重ね、最後は「村長の独断」ではなく、「村長の決断」により政策実現を図ってまいります。

この度、村長２期目を迎え、これまでの４年を次の４年に繋ぎ、村民の皆様、村議会の皆様と共に汗を流し、村の将来像である「心豊かに暮らし続けられる島」を作り上げていくため、引き続きご協力、ご支援をお願いしまして、私の所信といたします。